



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.10.29 No. 3883

館山 NO.4

職場の声 怒りの声!

- 一組と二組との間で、乗務キロ・労働時間に格差があるので、平均化を図ってほしい。

12・1 労改 阻止に向けて

- B17行路は、193M～2152Mまで4時間近く持ちきりとなり、食事もとれない。加えて睡眠時間も少ない。B12行路の187M～2150Mとスジの差し替えを行えば食事時間と持ちきりについては解消される。少しは考えて行路を組んでもらいたい。

また、土・休のB4行路も、食事が取れるように改善してもらいたい。

睡眠時間は、B25、26行路ももっと時間をとってもらいたい。

- B11行路の1169M～187Mも4時間を超える持ちきり行路になっている。とくに、187Mへの千葉駅の乗り継ぎは、十数分しかないところに荷電のブレーキ試験があるため、何としても乗り継ぎ時間の拡大を図ってほしい。

- 12月のダイ改提案では、館山は、一日平均で労働時間が14分、拘束時間も1組が16分、2組は25分も延びている。これではあまりにもひどすぎる。

- B1、2行路は、朝4時出勤という早出行路にもかかわらず、乗務キロ250～260kmを越す長大行路となっている。また、土曜・休日のB4も同じく朝4時台出勤で、拘束が10時間、B8も朝6時台出勤で10時間拘束の300km乗務だ。これではあまりにもひどすぎる。

- 館山では、派出の技術係が強制的に限定免許の試験を受けさせられた。一体どのような根拠で強制することができるのか。

また、派出の予備は本区から充てられることになる運転士の仕事はますますきつくなるばかりだ。

- 安房鴨川の電留線に昇降台を設置してほしい。また蘇我駅の乗務員詰所を新たに作ってもらいたい。

- 館山では、異常時に、出勤点呼も行わずに、通勤最寄り駅より直接乗務させるような勤務の取り扱いが行われている。普段は、点呼等をうるさく言うにもかかわらず、自分の都合のいいときだけは、このような取り扱いを行うのはどう考えてもおかしい。決められた取り扱いもせずに乗務していて何かあったときに責任をとらされるのは運転士だ。

- 人身事故(蘇我駅での飛込み)が発生したときに、夜中にもにも早朝6時すぎにも警察から自宅に電話がかかってきている。当局が教えたのだろうが、運転士はただでさえ勤務が不規則なのだから、事情聴取等は、勤務時間内に処理してもらいたい。この辺のことは当局がきちんと警察に事情を話すべきだ。

1/3 団結運動会 弁天小 9時30